

府 督 總 灣 臺
部 報 情 時 臨

報 部

號 旬 上 月 三

昭和十五年九月二十日第三種郵便物認可
昭和十五年三月一日發行
（毎月二十一日、廿一日發行）



☆皇紀二千六百年を迎ふる

南の據點臺灣（其ノ六）

☆本島最近の貿易趨勢

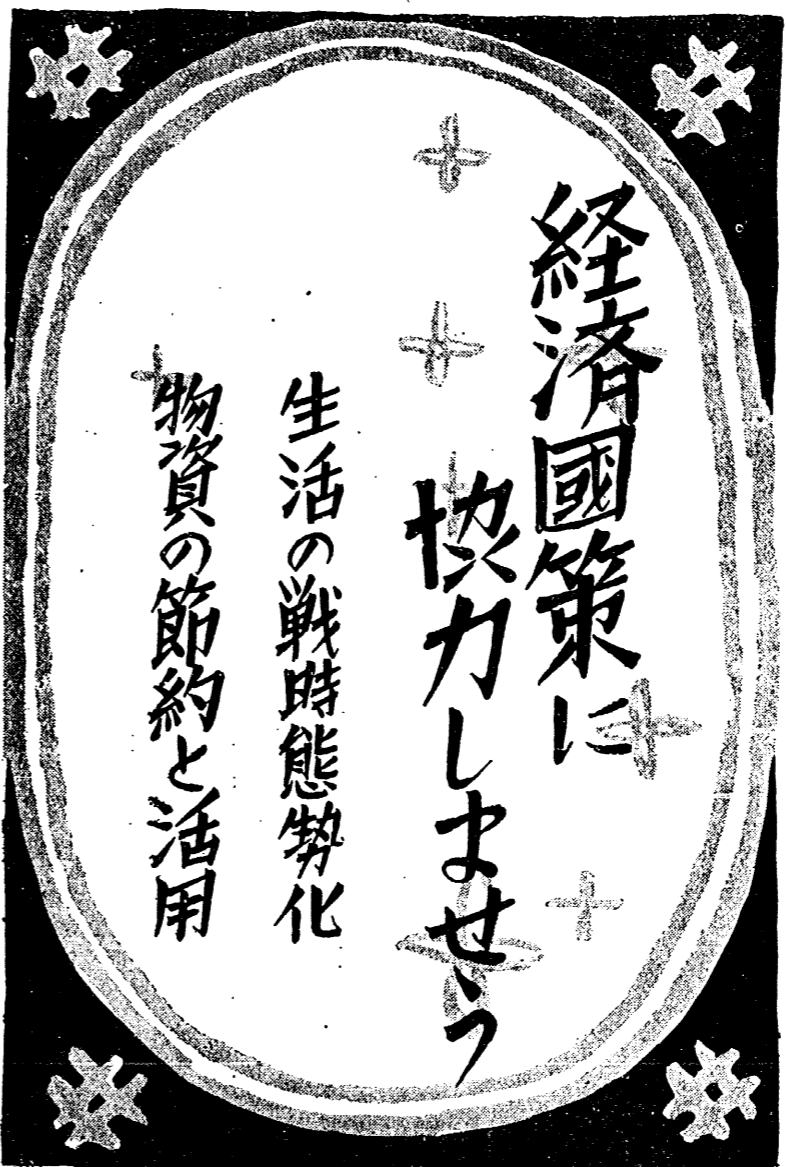
財務局金融課

☆映畫「九段の母」を観て

臺北市老松公學校

☆最近公布の法令 ☆良書紹介

〔第九十號〕



経済国策に

協力しませう

生活の戦時態勢化

物資の節約と活用

旬 間 日 誌

二月二十一日(水)
 ○島内銀行預金三億二千萬圓落
 へ、事變前より一億四千萬圓の増
 加 ▼北海海岸附近の築成・倭島
 占領
 二月二十二日(木)
 ▼五月七日御訪日の滿洲國皇帝陛
 下御日程、滿洲國政府より發表
 ▼船員保險法施行令公布(三月一
 日實施) ▼十五年度百三億餘算業
 院通過 ▼魯東作戦一段落敵遺
 棄死體一千二百・北支軍糧道部長
 談話表
 二月二十三日(金)
 ▼中南支線御視察の秩父宮殿下
 大場鎮より御歸還 ○糧買入公定
 價格公布 ○臺北市會開催
 二月二十四日(土)
 ▼支那事變第二十回(海軍第十一
 回) 論功行賞の御沙汰あらせらる
 ○府令・金使用規則改正公布 ▼
 土耳其軍、ソ聯國境に大規模な動
 員開始 ▼獨伊新通商協定調印
 ▼伊土通商協定調印
 二月二十五日(日)
 ▼滿洲より東京に飛來中の陸軍機
 京都府下で墜落、寶藏寺久雄中將
 等六氏殉職
 二月二十六日(月)
 ▼日泰定期航空機備風號、第一回
 準備飛行に出發 ▼臨時措置法に
 基き繊維製品配給統制規則公布實
 施 ▼一月の北・中・南支の綜合戰
 果、交戦敵總兵力九〇三、三〇〇
 敵遺棄死體七七、六〇〇、捕虜四、
 六七八、其他國獲品多数・大本營
 陸軍糧道部長發表 ▼訪伊のウエル
 ズ米國務次官、ルーズヴェルト大
 統領の親書をムツソリーニ伊首相
 に手交
 二月二十七日(火)
 ▼聖上 陸軍士官學校第五十三期
 卒業式に行幸
 二月二十八日(水)
 ▼國民總力管理法案、貴族院に提
 出 ▼軍の裝備は重點主義と畑陸
 相議會で方針を闡明 ▼輸出人造
 絹製品配給統制規則公布三月一日
 實施 ▼龍風號、鯉谷安清、日泰
 連絡試験飛行完成
 二月二十九日(木)
 ▼總督府の農林政策は種業備置に
 非ずと森岡總務長官議會で答辯
 ▼敗戦と新政權樹立で敵の厭戦深
 刻化と支那派遣軍糧道部長談話表
 表 ▼淺間丸より拉致の獨人九名
 横濱港外で我方に引渡さる

皇紀二千六百年を迎ふる

南の據點臺灣

(其ノ六)

本島の山林事業

概説 本島の林野面積は二百四十餘萬甲あつて、全土の約七割に相當する廣大な地域を占めて居る。其の位置は水平的には熱帯と亞熱帯とに跨つてゐるのであるが、中央を南北に縱走する脊梁山脈には海拔一萬尺を超へ山名のあるものだけを數へても四十八座に達する高山峻嶺が起伏重疊してゐる爲に、之を垂直的に見れば平地から海拔の高まるに従つて熱帯より暖帯へ、更に温帯を経て寒帯に至る迄の森林植物を包含する林帯を呈して居る。従て其の包蔵する樹木の種類も極めて多種多様であつて有用林木だけでも三百種を超え、而も多量な降雨と豊富な太陽熱との天恵に依り、林木の生長が旺盛なことは到底他に比類を見ないところである。

全土を通じ林況を概観すれば西部海岸地方には帯狀を爲した海岸性林木の叢林があり、之に續く平地並に山脚地方の緩傾斜地一帯は相思樹林又は部落を圍繞する荊竹林を除けば殆んど農耕地となり、次に山脚の低地から漸次山腹に及べば造林に依る相思樹林、桂竹林又は野火の跡地或は崩壊跡地等に自生する山黄

麻、楓樹等の熱帯林があり、山腹以上は樟、檉類、椎類、楠仔類、烏心石、櫟等暖帯の常緑闊葉樹となり更に進んで温帯林に入れば本島特有の竹楠、紅檜、亞杉となり、次いで扁柏、梅の森林があつて最後に檜、石楠、柏類等の寒帯林に達するのである。それで現在著名な大森林は北部に鹿場大山、宜蘭濁水溪流域、棲蘭山の針葉樹林、油羅山、阿玉山の闊葉樹林があり、中部には西側に阿里山から新高山の西北面に連る一帯、燺天山、八仙山、天雪山等の針葉樹林、東部には丹大山から能高山に至る中央山脈の東方、即ち馬太鞍溪、マリバン溪、チャカン溪、木瓜溪の大森林があり、南部には大武山から恒春半島の脊梁を爲す中央山脈一帯の闊葉樹林等がある。然し乍ら本島の氣候、地形、地質等は大なる天恵である半面、又之等の關係から林野を荒廢に導くこと亦甚しく、加ふるに先住民の濫伐、濫墾或は林産品の需要増加等は森林を減少し林野を荒廢し、之が爲に治山治水、國土保安或は林産の保續上に及ぼす影響は重大であるので、之に對し適切な施設を講ずることは本島林政上最も重要なことである。

林政機關は幾多の變遷を経て現在は殖産局山林課、營林所及地方廳が夫々事務を管掌してゐるのであるが、領臺後殖林の獎勵、保安林調査其他各種の事業に着手し、爾後林野調査、同整理、森林治水調査等の大事業を経て昭和十年全島二十九事業區の施業案編成を了し、次で翌十一年より之が實施を見るに至り茲に本島林業の根幹が確立せられたのである。

現況 便宜上官行と民行とに分つて事業の概要を述べることとする。國有林野の經營は前述の施業案に従つて遂行されつゝあるのであるが、其の中造林事業は殖産局の所管する施業案に依る造林、保安林造林、海岸林造林、森林治水造林の各種造林と營林所が所管する造林とに大別せられ、更に後者は從來樟樹造林、官行斫伐跡地に鐵道沿線造林、特殊樹種造林、森林施業案造林、竹造林及び保安林造林に區別せ

られてゐる。而して之等の既成造林面積は昭和十三年度末では五萬七千二百餘陌に達して居り、其の主なる樹種は扁柏、紅檜、杉、廣葉杉、松等の針葉樹を始め樟、チーク、ダルベルギアシツソ、相思樹等其の他の闊葉樹を包含して居る。尙此の外に東京、京都、九州、北海道、臺北等の各帝國大學演習林の造林面積二千四百餘陌があり、其の樹種は前掲のものと同小異である。

次に民行造林であるが、古來本島に於ては愛林思想に乏しくその爲に民林業は全く振はず見るべきものも無かつたのであるが、領臺後銳意之が振興を期し、現在に於ては民林獎勵事業、海岸砂防造林、一般保安林造林其の他に對し、補助を行ひつゝ漸次其の効を擧げつゝあるのであるが、昭和十三年度末に於ける造林面積累計は二十萬四千餘陌である。

新伐事業は營林所に於て實行中の官行新伐事業と立木拂下處分に依り民間に於て經營するものとの二がある。

官行新伐事業は古くから人口に膾炙せられてゐる阿里山を初めとして八仙山、太平山の三事業地に於て行はれて居るが、その中でも阿里山は創業の古い事と其の廣大な規模と云ふ事では冷く喧傳せられ、所謂臺灣檜の代表的産地とされてゐる。三事業地を通じ昭和十三年度に於ける木材賣拂高は丸太、製品、其の他を含み五百七十八萬八千餘圓、樹種は扁柏、紅檜がその大半を占め香杉、亞杉、松、樺である。

次に林産物拂下處分に依る民間業者に對する拂下額は用材、薪炭材、竹材、副産物を合して八十五萬二千餘圓に達して居る。

以上の外に時局下の臺灣の山林が擔ひつゝあるものに各種の軍用資材の供出がある。兵器材としての槍、樺、櫻材、作戰器材としての枕木、杭木、橋梁材、靱皮用タンニン原料である相思樹々皮、軍用木炭等重

要な軍用物資の供出を既に行ひつゝあるのであるが、今後事變の推移と共に本島山林の經營は更に重要性を加へるであらう。

右は極めて簡単に臺灣林業の輪廓を示したものに過ぎないが之を要するに、林産の保続、治山治水事業の積極化、熱帯林産業の振興の三眼目の上に臺灣の林業は立つものと解して差支へないのであらうが、之等の中更に説明を加へたいもの二三を最後に述べる事とする。

闊葉樹の利用開發、從來島内の木材産量は島内の需要を充すに足らず内地及福州から供給されてゐたが事變後は専ら内地杉材の移入に依て之を補ひ昭和十二年には二百萬石、千九百圓の多きに上つてゐる。依て闊葉樹材七十五萬石を増産して移入材に代位せしめ、内地に於ける用材不足の緩和に資せんと計畫を立て昭和十五年度から事業に着手する事となつて居る。

パルプ事業計畫、國內に於けるパルプ資材林の潤濁の叫ばれる折柄、豊富な樹種と蓄積とを有する本島森林中の適木を原料とし、他面天恵に依る林木の旺盛な生長に鑑み、生長量の極めて速な樹種を擇び、造林に依て資材林を造成して原料とし、數箇所の工場を設けてパルプの製造を行はんと計畫して居る。

熱帯林産物の生産、規那樹は本島に於ては成育良好であつて現に數百甲の植栽面積を有して居るが、現在我國の需要量は殆んど輸入に之を仰ぎつゝあつたのに對し、之が生産を國內に確保し更に支那大陸へも輸出し得る量をも生産せんと規那樹の植栽を計畫中である。次に靱皮其他に用ひられる單寧も年々巨額の輸入を仰ぎつゝあり、之が主なる原料木たるアカシヤモリシヤ、全デクレンス等も栽培の結果甚だ有望であるので一箇年數千屯の靱皮を生産し得る様同樹の植栽を計畫中である。次にゴム樹も本島に於て適地を見出す事が出来るのであつて、之亦年々巨額の輸入を仰ぎつゝある状態に對し年數千屯の生産をなすべく

計畫中である。

本島の水利事業

産業的地位

本島農業發展の重要な素因を爲すものは、熱帯・亞熱帯に跨る熱と光に恵まれた氣候風土と灌溉水利に在るものと謂はねばならない。

熱と光の天恵は之に適切な灌溉排水施設を配することに依り耕地を造成し立體的利用價值を増進させ、農作物の收量向上等に其の天恵を發揮するのであるが、若し之に灌溉排水施設を配さなかつたら早魃となり浸水となつて農作物の枯死、腐朽を招き耕地の造成は勿論立體的利用價值を著しく低減すると云ふ全く對極的影響を與へるのである。温帯的氣候の内地に於ける畑作には灌溉水を重要視しないのに本島の畑作栽培には灌溉水を重要視されるのも其の一例である。

往時本島の開拓者が「開拓の生命は埤圳の開鑿に在り」として蕃害と闘ひ乍らも巨額の開鑿費を投じ水利施設の開鑿に努めたことは、「圳なくんば何を以て水を得ん、水なくんば何を以て田を爲さん、田なくんば何を以て生を頼まん」と云ふ古諺に徴しても水利事業が本島開拓の一大原動力を爲したことを窺知する事が出来る。だから改隸前の埤圳で開鑿の古いものは、二百年以上も経過し其の灌溉面積一萬甲を超へるものさへあり、又この經費は概ね私人に屬し不完備のものであつたが改隸後になつて社會の進運と産業發展の趨勢は其の施設經費を從來の状態に放置する事を許さない事態に立至つたので、總督府は明治三十四

年七月律令第六號を以て臺灣公共埤圳規則を制定し公共の利害に關係のある埤圳の認定に依り管理上監督保護の途を開き、更に時運の進展に應へ總督府は單に保護監督に止らず自ら水利施設經營の必要を認め明治四十一年二月律令第四號を以て官設埤圳規則を制定し別表の如く埤圳工事六箇所、發電工事三箇所、工費千九百五十七萬餘圓を投じて政府自ら埤圳改修工事を完成し降て大正十年十二月には水利施設經營の堅實と監督の徹底を期し其の効果を増進させる爲律令第十號を以て臺灣水利組合令を制定し漸次公共埤圳組合を水利組合に組織變更の方針を探り現在では嘉南大圳組合だけが公共埤圳組合として残存して居る。前述の様に總督府は直營で自ら埤圳工事を施行すると共に公共埤圳組合或は水利組合に對し國庫又は地方税中より補助を爲す外、低利事業資金の斡旋をして來たのである。嘉南大圳の如きものは國庫より二千六百七十四萬圓の巨額を補助してゐる。

斯の様な總督府の積極政策に依つて本島の水利事業は別表の如く異常の發展を遂げ、灌溉排水面積は明治三十七年三月末一五五、一一二甲より昭和十四年三月末には五四三、六七三甲となり耕地面積に對する灌溉面積の割合は明治三十七年三月〇・二四〇より昭和十四年三月末には〇・六一五といふ普及率を示し、此の發展過程と並行して耕地の擴充或は農産業の振興を齎らして地方の發展に偉大な原動力となつたのは水利施設の普及しない地方の疲弊して居る事象に徴しても明瞭である。

官設埤圳工事の概要

工 事	起 工	竣 工	功 功	工 事 費	摘 要
荊仔埤圳工事	明治四十三年度	明治四十四年度	四、三六四	三、九三三	元臺中廳公共埤圳荊仔埤圳に排水設備を施行したもの

昭和十二年度	五五四四七	三六八元	八三三五六	三三六七三	〇五九六
昭和十三年度	五四二六七	三二四三三	八四四〇九	三三六六五	〇六八五

時局と水利事業

戦時下の物動計畫完遂上農産資源は極めて重要な地位を占めて居ることは謂ふ迄もない。而して國策農作物である甘蔗、棉、黄麻、蓖麻等の生産は熱帯、亞熱帯的氣候風土に恵まれた本島特有の産業的使命として可及的確保増産を企圖具現しなければならぬ。更に現下の米穀事情は本島に於ても亦之の確保増産に萬全の策を講ずることを要するのである。

翻つて農産資源確保の上に重大要件を爲す耕地の現況は果して之の需要に應ずることが出来るであらうかと云ふと概近内外地を通じて各種時局工事の股賑が著しく耕地の潰廢を餘儀なくされ農産資源の確保増進とは全く相反する現象にある。然し此の耕地の潰廢に應へて耕地を造成擴張し立體的利用價值を増進することは刻下の最も緊要な問題であるが本島には未だ此の餘地が相當存するのである。即ち東部或は山脚地帯に於ける原野、畑地、治水工事に因る浮覆生成地或は西部海岸地帯に於ける原野、海埔地等は之に灌溉排水其の他の土地改良事業を行ふ事に依り耕地を造成擴張することが可能である。又既存の水利施設は未だ改隸前の幼稚な時代の舊套を脱する事が出来ず給水路の不備に依り田越灌溉を爲すもの、締切其の他水源施設の不完備の爲水源の不安定なもの其他構造物の腐朽に依り水利施設の機能を十二分に發揮し得ないもの等相當廣汎な地域を占めて居ても之等の地域に對し近代技術を以て改善工事を行へば耕地の利用價值を増進させ農産力を著しく向上させる事が出来る。

總督府に於ては此の逼迫せる耕地の需給に應へる爲先づ第一期計畫として二十餘萬甲に亘り十箇年土地改良計畫を樹立し、其の工事費と調査費の一部を既に昭和十五年度豫算に計上されて居る。

次に現下の逼迫せる米穀事情に對處し昭和十六米穀年度に於て水利施設に依り十三萬餘石の増産を圖ることとし、昭和十五年度豫算案で二百餘萬圓の國庫補助が計上され目下官民總力を傾倒して工事の進捗に努めて居る次第である。

十箇年土地改良計畫は、物動計畫完遂上に必須の本島特有の農産資源確保上、將又昭和十六米穀年度米穀増産土地改良事業は、戦時下食糧確保上何れも聖戰目的遂行上至大の役割を有する時局下の國策的水利事業と謂ふべきである。

蓋し本島土地改良事業の著大な發展は、軀て米産の過剩となり農産業發達の不調和を來すと云ふ様な懸念を抱く事は全く杞憂である。即ち米穀移出管理事業は斯かる場合に對處し産業的發展の調和に至大の働きを爲すものであつて、斯かる杞憂の爲本島土地改良事業の進展を阻害される様な事があれば現下の農産資源獲得の重要性に鑑み斷じて許されるべきでない。宜しく土地改良事業を積極的に遂行し、可及的耕地の擴充造成と立體的利用價值を増進させ、農産資源の獲得に可及的彈力と餘裕を與ふべきである。

土地改良に関する法令

本島には未だ内地の耕地整理法、朝鮮の土地改良令の如き法令の施行がない爲、耕地整理事業としては何等見るべきものがなくこの爲耕地としての利用價值を十二分に發揮出来ない丈でなく耕耘其の他に不經濟な農業經營が行はれつゝあるのである。だから土地改良に関する法令を施行し耕地の區劃を整形し農道

昨昨を完備し、鹽分地・看天田を改良し耕地防風林の設置等土地改良事業を促進し、耕地の立體的利用價值を増進し、農業經營を經濟的合理化し農産の増進、農業經營費或は農業勞力の節減を圖ることは本島の産業的地位と國內情勢より推し極めて緊要切なる方策と謂はねばならぬ。依て總督府に於ても緊迫せる事態に即應し昭和十四年度より該法令の立案に着手し少くとも昭和十五年度中に公布の運びとなる豫定で銳意之が立案に努めて居る次第である。

水利統制と水利團體の強化

水利事業の進展に伴ひ灌溉用水源の需給關係は愈々窮屈となり。加へて時局工業の殷賑と發電事業或は上水道の發展等は彌が上にも水の需給關係を逼迫させつゝある現情に鑑み全島的に水の需給關係を的確に把握し之に適切な統制を加へ水の利用部門である各事業の調和的發展を企圖具現することは極めて切なる旋策なので、總督府に於ては夙に其の必要を痛感し昭和十四年度より水利統制上必要な調査を十箇年計畫の下に實施して居るのである。

而して其の調査内容は水利統制上必要な河川百二十五箇所に亘り流量調査を行ふと共に、水の需用方面の大樞である農業水利の需用現況を調査し之を工業用水、發電用水、上水道等の相互に於ても水利統制を行はうとするものである。

水利統制事業は水の需要者の正鵠な理解と認識に俟たなければ其の實現は不可能である。即ち、我田引水の觀念を抛擲して公水として隣保互讓の精神に立脚して水を需用することが水利統制の完遂上絶體的な必要條件である。

水利施設の維持管理の適否は農産業の消長に至大の關係を有する爲之の經營主體を強化し人的財的方面の充實を圖り水利施設の維持管理に遺憾なからしめると共に、水利統制上に於ても水の需要主體を整理單一化を必要と認めためたので總督府は群小散在する私設埤圳又は形態だけ存し其の實なき小水利組合等を整理統合する方針を採り、目下之の順調進捗を見つゝある事は地方民の之に對する理解と認識に依るものであつて満足に堪へない。

本邦南方發展の據點として軍事的にも産業的にも愈々重要性を加へつゝある本島として産業發展の原動力である水利事業が光輝ある紀元二千六百年を迎へ劃期的發展の實施段階に移行したことは本島水利史上永劫銘記されるべき一大事實であると共に、水利事業の産業的地位を正視し官民總親和の下に總力を傾倒して之の進展を圖ることは本島に課せられた重大使命である。

皇后宮御歌

なくさめむことの葉もかなたゝかひの
にはを志のひてすくすやからを
やすらかにねむれとそおもふ君のため
いのちさゝけしますらをのとも

本島最近の貿易趨勢

一四

財務局金融課

一 はしがき

最近の我が臺灣の貿易はどんな様を描いたか、而して今又其の動向はどうか許された紙面の範圍では充分説明することが不可能と思はれるが成るべく順序を逐つて平易に解説して見やう。扱て順序は先づ主として量的状況を明かにすること、し其の爲には輸出、輸入、移出、移入の各門を夫々整に觀察し然して後横の關係を考察し即ち主として質的に觀た趨勢に言及することとしよう。

二 各貿易の量的考察

(1) 輸出貿易

本貿易は昭和元年に於て四九、三と未曾有の巨額を算した後、世界的財界の不況襲來と共に殆んど一路額勢を辿り竟に昭和八年には一七、六六六千圓と明治、大正の交に於ける貿易額と餘り擇ぶ所ない迄に凋落したが、其後銀相場の續騰と之に拍車をかけられて急激に勃興した小型船貿易とに依る對支貿易の隆昌を主因として漸次恢復した。而して事變發生の前年昭和十一年の貿易額は偶支那幣制改革直後を承けての銀爲替安と前記特殊貿易に對する支那官憲の禁壓とに稍挫折し二九、〇〇五千圓であつたが其後の貿易を少し分解して見ると、

年	計	計	指數	摘	要
昭和十一年	三、八三三	五、七二六	一〇〇		
同 十二年	三、〇〇〇	七、四九七	一九五		
同 十三年	三、〇〇〇	一〇、五九〇	二七五		
同 十四年	三、〇〇〇	一〇、九七〇	二八二		
同 十四年	三、〇〇〇	一〇、九七〇	二八二		

備考 指數は過去の最高記録であつた昭和元年の輸出額を一〇〇としたものである。

右表の様に先づ對支輸出に於ては昭和十二年は、昭和十年末來一時異常な衝擊を與へた銀爲替安も時日の経過するに伴つて次第に機能を失ひ寧ろ其の安定觀は彼地の購買力擡頭と共に輸出を相當助長しつゝ、あつたが、下半年に入るや事變の勃發と同時に姿勢を革め殊に十月以降年末に亘つては殆んど取引皆無の状態に陥つた。併し翌十三年後は皇軍占據地域下の治安の恢復經濟の復興、民衆の抗日思想の是正等に伴ひ取引は期を逐ふて回復した。尤も十四年の下半年は貿易の季節

的關係に加へ特に砂糖の供給減に基き幾分の頓挫を示したが、對岸舊市場中には未だ一部取引の復活を見るに至つて居ないものがあるに拘らず、同年の輸出額は既に過去の最高記録を改新する壯舉に出た。其の前途は近く新政權の誕生を迎へんとして居り、特に臺灣の地理的關係を考へるとき必ずや刮目して見るべきものがあると思はれる。

次に建國以來連年盛況に向つた對滿輸出は同國の文化建設に伴ひ物資の需要急増した時恰も事變發生以來

支那で失つた販路を償はんとする商策と相俟つて、最近は唯十三年の下半年(砂糖の出廻り關係に基く必然的退嬰)を除き毎期驚異的躍進を續けた。併し此の現象は以て之を堅實な取引の所産として總てを肯定し得ない憾がある。即ち新興景氣に躍る物價の急騰、更に惹いて誘發された思惑等警戒すべき動機に依つて必要以上の假需要を見た結果に俟つものが尠くない。従つて國內物資の需給兎角窮屈な折柄最近此の輸出が或る程度制限されるに至つた事は蓋し當然であつて今後暫くは餘り増加を期待することが不可能の實情に在る。

而して第三國向は十二年に入つて海外財界も活氣を帯び、殊に軍擴競争の激化に因り重工業の稼頭と共に物價が騰勢に向つた爲相當好轉を豫想されて居たが翌十三年初頭から十四年上半期に亘つて事變の餘波は香港に於ける仲繼貿易機能の衰減、南洋華僑の排貨、歐米諸國の對日感情の悪化等を生み意外な不況を喫した。併し同年下半年以來は外貨獲得を目指しこの貿易指導や一般業者の呼應的努力が、時恰も歐洲の風雲惡

化に際會し米獨方面の買氣出動と相俟つて奏效し俄然優勢に轉じた。而かも先行歐洲紛争の解決は見透し困難であるが現状持續の限りに於ては絃上の機運は一層濃化し曩の歐洲大戰當時の實例にも徴し此の際相當新舊市場に於ける商權の確立を保つことが出来ると思ふ。

以上を要約すると十二年後の輸出貿易は内面的に相當の起伏があつたが、表面上の實額は實に急速な増加を辿り十四年に至つては既往に於て最も股賑を呈した昭和元年の輸出額を遙かに突破し、尙前途は之を單に外界の事情のみから推斷すれば更に顯著な發展を爲す要素を藏して居る。併し其の成果は或る程度國內供給力に制約せられざるを免れ得ない情勢にある。

(○) 輸入貿易
本貿易の最高潮は歐洲大戰直後から昭和四年に亘る五六年の間であつて就中昭和二年に於ては六五、八四〇千圓と最高記録を印した。其後は内外經濟界の不況深刻化に連れて衰微したが、昭和六

年の三〇、八五八千圓を底として爾來十一年に至る間逐年増加した。而して十一年を含む最近の實績を表示

すれば

昭和十一年	對支		對第三國	計	年計	指數	摘
	對支	對支					
上半年	三〇八八	一五、六五五	七、九〇	三六、四四〇	四八、五五五	七	A内譯 七月八月九月十月十一月十二月
下半年	四八八	一〇、〇八一	六、五五五	三三、九一六	四八、五五五	七	A内譯 一月二月三月四月五月六月
同十二年	A	一三、八八九	六、三三三	三三、〇五五	四八、五五五	六	A内譯 七月八月九月十月十一月十二月
同十三年	B	一〇、〇九九	六、三三三	三三、〇五五	四八、五五五	六	A内譯 七月八月九月十月十一月十二月
同十四年		一〇、〇九九	六、三三三	三三、〇五五	四八、五五五	六	A内譯 七月八月九月十月十一月十二月
同十四年		一〇、〇九九	六、三三三	三三、〇五五	四八、五五五	六	B内譯 一月二月三月四月五月六月

備考 指數は過去の最高記録であつた昭和二年の輸入額を一〇〇としたものである。前掲の如く對支關係は事變後極度に萎靡したが一部の物資が滿關經由に依つて供給される途が残されて居た爲輸出に於て見たやうな杜絶的な悲境を免れた。而して其後の歩調は是に遅々として未だ恢復の域に達して居ない。斯くの如きは事變に因る取引の斷絶を動機として國內代用品の使用に馴致せる一方、不用不急品の輸入制限等が主因を爲すもので次の現況は將來の支

那よりする輸入貿易の程度、必要性等を示唆してゐるものと謂へる。

對滿輸入は肥料、雜穀を主體とし毎年上、下兩半期に於ける週期的消長の比較的顯著なものがあるが昭和十二年の輸入が肥料の供給不足から聊か頓挫した丈で建國以來逐年増加を累ねた。殊に十四年下半期は上半期に優る異例的膨脹を告げた。尤も之は實質上の著し

い變化に基くものではなく主として輸入期の偏重と最近に於ける滿洲物價の急騰とに因山するものであるが兎に角本島の經濟は滿洲特産品に依存する所が頗る大きな爲に滿洲國自體の對外輸出の調整に俟つて本島への輸入は今後一層期待すべきものがあらう。

第三國よりの輸入は事變後香港の仲繼的地位の覆滅に依つて圓滑を缺くに至つたものもあり加へて内的事情からも不生産的物資の輸入は之を全く抑制されるに至つた爲十三年は一時的後退を示したが本島産業の急激な發展に伴ひ之の推進を圖る上に於て必要な生産的資材の輸入は益々歓迎されるべき立場にあるので大勢は伸張の趨勢にあるものと見られる。

以上を通過するに從來支那よりする輸入は相當の地位を占めてゐた關係上流石事變に因る對支輸入の衰亡

は全輸入貿易に對し尠からざる影響を與へ十三年の如きは指數僅に五九迄低下したが十四年に入つては必需資材の確保と物價高とに著しく恢復した。恐らく本貿易も昭和二年の如き盛況時代の再現を近き將來に約されて居るのではなからうか。

(ハ) 移出貿易

本貿易は財界の盛衰と共に、無論、起伏の跡を残してはゐるが、大勢母國經濟中心主義の産業を背景として最も順調且つ長足の發展を遂げた。大正十三年に至つて、二億圓臺を實現して以來、最高は昭和四年の二三八、七〇五千圓、最低は昭和六年の二〇一、四二四千圓を以て、世界的經濟不況時を關し翌七年後は一路増加を辿り、十年に進んで三億圓臺を突破した。左に同年を含む近年の移出額を表示して見ると

昭和十一年	上半期	下半期	計	指數	摘要
一九八、四五〇 <small>千圓</small>	一一五、七五〇 <small>千圓</small>	一四四、三六七	三三四、二〇〇 <small>千圓</small>	一〇〇	
二二四、五二七	一四四、三六七	三五四、八九四	三五四、八九四	一一四	
同	計	指數	摘要		

同十二年	同十三年	同十四年	同十二年	同十三年	同十四年	計	指數	摘要
二六六、六二九	二五四、〇三五	三二六、九七四	四一〇、二五八	四二〇、一〇三	五〇九、七四四	一三二	一一四	
一四三、六二九	一六六、〇六八	一九二、七六九	一三三	一三四	一六二			

右表に依つて窺ふと最近の膨脹振の顯著なことは全く驚異に値するものがある。尤も十四年の激増は、特に物價の昂騰に負ふものが大であるから相當割引して觀察する必要があるとしても斯の様な現象は本島に於ける生産力の偉大さを語ると共に母國に對し經濟的に寄與する所極めて大なるものと謂へよう。而して將來は更に此の臺灣の天與の産業的要素に科學的推進力を與へて一層生産機能が發揮せられつゝある現況より推して、尙より以上に必要に應じて對内移出貿易は發展すべき潛勢力を藏して居ると斷定して憚らない。

(ニ) 移入貿易

歐洲大戰を契機として、消費經濟の著しい膨脹を來し加へて物價

の續騰と相俟つて、移入貿易も大正六年頃から俄然繁盛に向ひ殊に物價が騰貴の絶頂に達した大正九年に至つて貿易額は一億圓臺を實現した。其後貿易の實量は依然増勢を辿つたが、物價の落調に支配せられて貿易額は一時後退し次いで大正十四年以降に及んで、完全に一億圓臺を確保した。併し昭和六年には緊縮政策の強行消費節約の強調等に經濟界が極度に萎縮し貿易も伴つて大正十四年來の不振を見せた。爾來同年の貿易額一一四、七六三千圓を最低として加速度的増加を告げ、二億圓臺を實現した昭和十年後の成績は左記の通りである。

昭和十年	上半期	下半期	計	指數	摘要
九六、七三五 <small>千圓</small>	一一一、四〇四 <small>千圓</small>	二二八、四〇四 <small>千圓</small>	一一〇		

同	十一年	一〇、五五八	一三三、二七三	二四三、八三一	一一二
同	十二年	一三、四九三	一四二、九一一	二七七、八九四	一二七
同	十三年	一六、〇三〇	一六七、六四七	三二七、九五〇	一五〇
同	十四年	一七、五四三	一八六、〇六四	三五七、六〇八	一六四

近年特に事變發生後に於ける物價の連騰は一般貿易額を著しく増加させ移入貿易額に於ても尠す之を反映して居るが一方時局の餘恵を蒙り島内の購買力を増加したのに加へ産業促進に伴ふ原材料の消費も旺盛となつた爲、移入貿易は實量的にも亦著しく増大した。併し十四年特に其の下半期に於ては國內物資の需給漸く逼迫の狀顯著となり、物價は格段の騰貴を示したが價格の公定、配給の統制等物資分配過程の異變に因り荷動を阻害した爲貿易額も尠す増勢を鈍らした。而して時局は將來に向つて尙格段島民の自覺と緊張とを要求し、就中國際收支關係や國內物資の生産消費の狀況、

其の他戰時財利上の不可避的強行政策等から見ても一層消費の節約貯蓄の勵行等を要すべきものがある以上十四年に於て示した移入貿易現象は單に同年限りのものと見るべきでなく、向後の移入貿易の動向に對し相當強い示唆を與へて居るものと信じる。

三 貿易の質的考察

次に臺灣の貿易を主として質的に検討すると前項で述べた各貿易額から昭和十一年後のものに就て之を横に觀察すれば左表の如き貸借結果が得られる。

昭和十一年	對外		對內		計
	支	入	支	入	
	七、四四四 (九、四七)	三、二二四 (四、四)	三、八八四 (四、八)	一、九八〇 (二、九)	一、九八〇 (二、九)
					內國貿易
					總貿易

同	入		出		同	入		出	
	十三年	十四年	十三年	十四年		十三年	十四年	十三年	十四年
	六、〇〇七 (七、〇)	三、九七〇 (四、七)	三、九七〇 (四、七)	六、〇〇七 (七、〇)		三、九七〇 (四、七)	六、〇〇七 (七、〇)	三、九七〇 (四、七)	六、〇〇七 (七、〇)

備考 一、「入」は入超額、「出」は出超額である。
二、括弧内の数字は入超にあつては其の入超額の輸出額に對する百分比、出超にあつては其の出超額の輸入額に對する百分比で入超又は出超の確實性の強弱を示すものとする。

即ち對支貿易に於ては十一、十二年は入超となつては居るが、其の確實性を認め難い程度の入超であつた。併し事變後即ち特に十三年後の貿易尻に於ては其の動向を全く確立した。今後の對支貿易には此の傾向が一層強く表現せらるゝものと見て間違ない。

ふ劃期的現象を呈した。恐らく臺灣の貿易が第三國との通商關係に於て好ましい意味に於ける新事態を發生する等の著しい變化を見ない限り、對滿貿易は茲數年を出ずして出超を確保するであらう。

對滿貿易に於ては元來入超が常識的であつたが島内産業の科學的進歩は安價な輸入原材料と天恵の有形無形の資源とを高度に按配利用することに依つて、輸向製品の量的増加と其の價値の向上とを齎すに至つて近年貿易尻を急速に修正し十四年に至つては、特に砂糖の異例的出荷激成も主因し遂に出超に轉向すると云

第三國との貿易關係は本島産業の搖籃時代に於て殆んど入超裡に推移した事は想像に難くないが、歐洲大戰當時海外市場を開拓したのを機会として一旦出超に轉じて以來は頗る順調なる歩調を辿つた。然るに今次事變に入つて圓圈内からの物資の要求が増加し中には第三國輸出を願ふ遠さへない状態を展開した爲、一方輸入も必要の最少限度に抑制せられたにも拘らず、結

局輸出の相対的退嬰に基き稀に逆調を演ずると云ふ非勢に陥つた。此の戦時下日本の経済的要求に背反した事實は放任を許されず特に十四年下半期から第三國向輸出の振興対策が講ぜられることになつて、同年は又超額を相當壓縮され、將來其の努力は続けられるべきで樂觀を許さぬまでも多少期待し得るものがあると思ふ。

要するに外國貿易の最近の趨勢は、内物資供給力の豊富と外滿關支に於ける消費經濟の膨脹とを支柱として量質共に向上發展の途上に在り、且つ先行支那新政策の樹立と共に益々多望なるは疑を入れないが、國際經濟狀勢から觀て對三國貿易の見劣りを免れぬであらふ一事は多少遺憾である。

次に紙面の都合以上以上の外國貿易の趨勢に對内貿易關係を簡單に配して本島貿易の全貌を繪ふと大正三年以降は移出貿易の超然的發展に因り絶對出超を辿り大正十三年に於ては其額一億二千萬圓を算したが、其の後外國貿易の入超が稍々過大であつたこと、比較的移

入貿易を促進したこと、に因り最低五千萬圓を越下つた。併し昭和十二年に至つて一億圓を再現し更に十四年に於ては内外貿易二門の並行的且つ空前的順調に惠まれて表示の如く、一億八千四百萬圓と膨大な出超を擧げた。此の事實の裏には偶然の原因も尠らず潜んで居たであらう。従つて之の向後に於ける貿易の質量的目安とはならないまでも、其の確實性は相當に高いものがあるから貿易の桁は確に十四年を轉機として改新せられたと云つて違算はないと信じる。

四 結 言

曩の滿洲獨立と其の生長に對する援助を含む帝國の興亞事業の意義は殆んど計り知ることを得ない。外國貿易に就て見ても多年日貨排斥の垣端であつた支那の市場に於て現に拔本塞源的新展開を見つゝあり且つ將來は一層期して俟つべきものがある事を疑はない見透を得るに至り、而かも貿易の質は改善の實を擧げつゝある等偏に聖業の賜物で眞に欣快に堪へぬ。

一方對内關係も前節の表に見る様に、近年大體億を以つて算する島内生産の過剩分を母國に供給し殊に十四年の如きは、一五二、一三六千圓といふ多額の出超を齎した。之は内地に於ける對外貿易上の支拂勘定を夫れ丈節減させたのと結果を同一にするもので、現下日本の經濟力に於て、年額數億圓程の入超又は出超に多大の關心が向けられて居る實情に鑑み此の貢獻は實

に偉大なものと謂へよう。

(おこはり)

質的方面からの觀察に於て、内容たる商品を配して解説する餘地がなく従つて其の意を十分盡すことが出来なかつたことを遺憾とする。

又本稿中、將來に關する見解は超非常時局に於て得て避け難い諸種の豫想しなかつた問題の突發から、結果に於て無謀ならざることを豫め諒承された。

☆ 介 紹 ☆

新政權樹立の喜びを自捷に控へ、今や華々しき發展途上にある更生廣東に優しい日華文化親善の機關とも云ふべき、廣東女子職業學校が設立されてゐる。同校は中華婦女子に對し高潔な人格を養成し、良妻賢母として自立自營の道を教へ、日華關係を明らかにする趣旨の許に昭和九年二月廣州市廣衛路に私立保存職業學校として設立されたのであるが、今次事變の爲一時閉校され、昭和十四年四月外務省及興亞院の援助により再び開校されたのである。日下同校は校長原田武子女士指導の許に活動

を開始、次の様な次第によつて凡ゆる努力が傾注されてゐるのである。

- 一、授業科目 日語、洋裁、和裁、各種手藝、作法、生花、音楽(別に作業部を設け婦女子に職業教育をなす)
- 一、授業時間 午前九時—十二時迄、午後一時半—四時半迄
- 一、休 日 日曜、日本紀念、日、中華紀念日
- 夏期休業……七月一日—八月三十一日迄
- 冬期休業……十二月二十五日—一月十日迄
- 一、校 費 年額 六圓



★聖戦下東張裡に四年日の春を迎へた島都に相應しく此程國際館に上映された東寶映畫「九段の母」は一般に多大の感激を興へた映畫であるが、なかでも公學校の兒童の胸に如何なる感銘を齎したか、臺北市老松公學校兒童の綴方を紹介することにした。

涙で曇る畫面

六年 林 國 梁

あゝ雲月の浪曲、むせび泣く様な腹の底よりわき出づるその聲、感激に打たれてゐるのは僕一人だけでなかつた。見る者すべてが皆しんとしてせき一つしなかつた。

今さらゝかな日はこゝ農村に照りそゝいでゐる。せはしい農家にとつては猫の手もかりたい程だつた。その中にお波は年とつた父母を残し兄にそむいて上京してしまつたのだつた。數年は矢の如く流れた。今カマエに於いて雲月のこの浪曲にお波は深い後悔の心に打たれ、自殺をくだだてたが巡査の爲に助けられ再生した氣持で故郷として歸つていつた。

一方家の方では兄勝次に名譽ある召集令が下り勝次は支那に轉戦途に花々しく驍國の人柱として散つた。今日は勝次に對する金鵝勳章の傳達式だつた。勝次の

一子忠一の魂こもつた朗讀に聲泣かされた。いぢらしくも父の後をついで立派な人間になるといふその誓ひの言葉!!

とある木の下に手を合せてゐる女があつた。これぞ今は心をあらためたお波の姿だつた。僕はこの傳達式の場面をともしると涙でかすんではずきり見られなかつた。その夜だつたお波は我家に入らうとしたが老母はこれをゆるさなかつた。この日出度い日にけがれたこのお波を家に入れまいとしたのだつた。しかし村長の勧めもあり忠一の涙ぐましい行に感じた老母はお波を一夜だけ家に泊らせた。翌朝お波は忠一にわからないやうに自動車で又我家を去らうとしたが、ふと自分の名をよばれるので窓より外を見ればこれはどうしたのだらう。忠一は自動車の後を追つかけてゐたのだつた。走りかけてゐた車から降りたお波はしつかと忠一をだきしめた。あゝ叔母お波をしたつて歸らせんとする忠一のいぢらしさに僕は涙を流してしまつた。

こゝは驍國の社の前だつた。あゝ我ら

の英魂の鎮まり居ます驍國の社である。中に勝次も今は驍國の神として鎮まりますのである。

今神殿の前にぬかづいてゐる三人の姿。輝く金鵝勳章、その中を涙と共に三人の言葉はのべられて行くのだつた。勝次やお前は……といふ老母の言葉。「兄さんすみません」と涙ながらにわびるお波の言葉!! すべてが涙ながらに見られぬ場面だつた。「お父さん僕は……」と誓ひの文を讀んでゆく忠一のいぢらしさ。僕に思はず手を目にあてた。眞に我々日本人でなければ味はへぬ感激であつた。驍國の社には陽がほかくと照つてゐた。

三人の顔には熱い涙がほほを傳はつて流れてゐた。

あゝこの母にしてこの子あり。

この父にしてこの子あり。

「九段の母に幸あれ」と僕は祈らざるを得なかつた。

この映画の価値

高二陳 榮 舫

時局的な映画である。この映画で特に力を入れてゐる所はお波と言ふ女が兄の戦死をきき、過去を反省したと言ふ點でせう。これをこの映画から取つてしまへば殆んど無価値になる。謂方で國民的思考力、國民的感動力と言ふのをなつたが今この映画を見て、よくその意味がみこめた。日本人は誰でも皇室の御事、國家の事にかけては一家一身上の事よりも眞剣な考へをもつてゐる。出征、戦死等については日本國民獨特の思考力と感動力をもつてゐる。それは筆舌に盡し難い。それで今まで文をよんでも、耳できいても本當にその意味を理解できなかった。それだけに知りたかつた。今この映画を見てはつきりとその眞意を知つた。國民的思考力國民的感動力は何によつておこるか、日本精神によるのである。日本精神によつておこるのである。三千

年の歴史を有し、東洋の盟主として世界に君臨する大日本帝國を支へてゐるものは神代このかたないやまない日本精神である。この日本精神は我が國をしてますます盛んならしめるであらう。日本精神は要するにそのやうなものである。この映画には日本精神のすべてをおりこんである。涙なしでは見られない映画ではない。感動なしでは見られない映画だ。一きよ一勤すべて國家的立場から出てゐる。この映画を見てゐると日本國民としての誇を、日本國民としての有難さを、日本國民としての力強さをひし／＼と感じる。

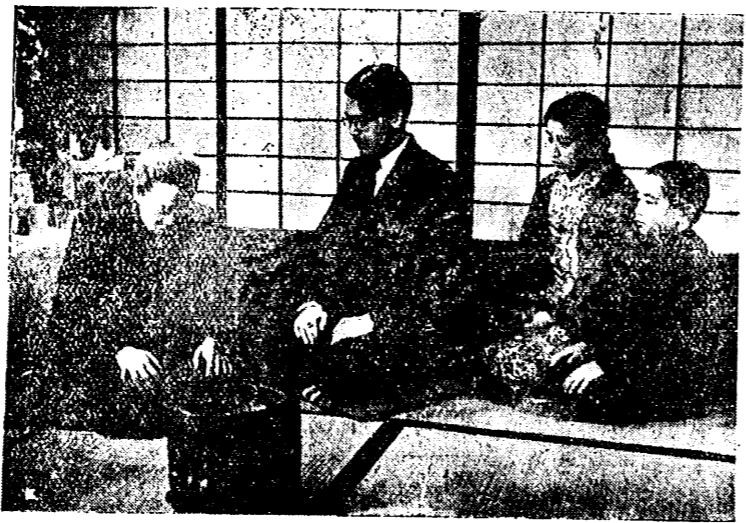
人の心の美しさ

高一王 祖 銘

雲の降る中を宿無し犬の様に、久しぶりに見る今はまるつきり變つた懐しい我が家の戸にもたれて、涙ぐんでみたお波「いゝ子だから忠一や、その戸をしめて下された。」

とお婆さんの聲、投げた袖が跳ねたやうに飛び出した忠一君は戸に手を掛けたとたん、ふとそこにたゞずむ人の影を見てすぐお婆さんに知らさうとした。その時「お母さま!!」と涙をしぼる様な聲でお波は土間へ入つた。歸らうとして土間へ降りた村長は「おたねさん、お波さんちやよ」と、今は地下に靜かに眠る息子、勝次の位牌から身を放したお婆さんがお波が「お母さま」と言ふのに、「大恩受けた父の病氣を振りすて、家出し、又一身をさゝげて御國に御奉公せんものと喜び勇んで出征する兄にまで心配かけたやうな娘を妾は生んだ覚えはない、とつと、出てうせろ。」

あゝこれこそ、實に大君の御桶となりて身を捧げる日本男子の母なればこそ言へるのだ。雨の日も風の日もいとはず、手鹽にかけて育て、来た娘をおめ／＼と見すてる母親が何處にあらうか。譽れの金鶏勳章を戴き、村一番の名譽と村をあげて喜びにひたつてゐる中にも、日本人



としての精神を忘れず娘を追い出す母の思ひはどんなであつたらう。僕はたゞ感涙にむせんだ。

今出て行かうとするお波を「叔母ちゃん、待つて。行つちやいや」と止める忠一君の心にもなつて泣いた。

寒夜の軒下にだきあふお波と忠一君。お波の美しいほゝに白いものが光る。忠一君も肩をふるはせて泣いてゐる。人の心の美しさ。子供ながら忠一君の人に接する美しい心には僕のまぶたもあつくなつた。

空は日本晴、お婆さんとお波と忠一君は久しぶりに一緒になれて心も日本晴。顔も日本晴。天を衝くかと思はれる九段の大鳥居。高く日章旗がはためいてゐる。あゝこゝに鎮ります多くの英傑の中にあつて安らかに眠る忠一君のお父さんは、眞人間に返つたお波の心をきつと「喜んで下さつたことせう。いやむしろ年老いたお母さんの手を取つてたゞお波の心に感謝して、將來永久によき娘として老母の面倒を見てくれと頼んでゐるに違ひない。

☆忠一の先生は改心した姉のお波を家に入れてやるよ
うに母のおたねに頼むのであつた。

又忠一君の讀みあげる奉答文をどんなに喜んでお聞きになつたことせう。忠一君のやうな少年達があればかり日本は永久に榮え、又最後の目的も立派に貫徹することが出来るのだと思ひ、僕も涙の中できつと思一君のやう美しい心の人となり、忠

一君の學友の方々と共に力を合せて多くの遺家族や出征軍人の家族の方々に御心配をかけるやうにしたいと思ひました。

眞心

六年 陳氏 枝

本當にハケンチのかわかない映畫であつた。始めは浪曲が大それた變なもので面白くありませんでしたが、いつの間にかつりこまれて今ではもう一度見たい氣がする。せがれの戦死の後、家にはお祖母さんと小さな孫、氣の毒に思つてかけつけた先生と隣りの叔母さんの親切さ。病床についてゐながらもせがれの戦死をよろこんだあの老人の姿を見て始めて君國の統後國民の心といふものがわかつた。さうして今まで競馬場へ行くのを楽しんで居た女給が浪曲に氣をうばわれ、兄のとめるのも聞かずに東京へ出て来た自分の罪をさとつて死んでおわびをしようとした所はその純心な誠心に感激の涙を流さす

には居られません。金鶏勳章を授與せられる時の尊さ、それに年の少いあの子の覺悟、娘も許されて三人そろつて靖國神社へ行つた時の有様、すべてが我が國體の尊さ、出征兵士の忠烈、日本國民の眞心をあらはしてゐたが、その中でも最も強く日本精神を發揮したのは學友

及び小兒自身の眞心であつたと思ひます。先生に友達の困つてゐる理由を聞かされて助けようと皆で相談したのは、友達に助け合へよとの師の教でもあらうが、君の御爲御國の爲に盡された遺族であると言ふ事を強く胸にもつてゐたからと思ひます。

石油も金のうち

今はむかし、石や貝殻が貨幣になつた時代もありました。抗目に喘ぐ支那廣西省政府では、思案のあまり石油の空罐を打ち抜いて一錢の貨幣にして使はせてゐるとか。或る支那人、某家のトタン屋根を仰いで曰く「トホッあの屋根は一萬錢あらあ」(ニューヨーク・タイムズ)

明しました。このペンキは夜になれば虹の七色に美しく光り輝き、おまけに生産費も安く、晝間は黄色に見えるといふ便利なもの。

停船も安くない話

戦争が起つてから、有名な巨船クイン・メリー號(イギリス)とノルマンディ號(フランス)はニューヨークの波止場に釘付けになつてゐますが、この二隻がやつとしてゐるだけで一箇月八萬五千圓かゝるといひます。これは突堤の借り賃や、水夫の給料、食費、燃料などのためとは、走らぬ船でもお安くはないわけ。

闇に光る虹の色

燈管中の標識に苦心した科摩園ドイツでは、ルモゲネンといふ夜光ペンキを發

最近公布の法令 總督官房審議室

船員保険法を臺灣に施行

(三月三日府令第二六號)

各法令の全文は公布されたりと同日附の府報に掲載されてゐます

(一) 海運業は貿易の發達、國際收支の改善、生産力擴充等國運の伸張に就き重要であるが、一朝有事の秋は軍事と、國防上重大なる關係を有することは言を俟たない所である。而して海運業の發展を期するには物的人的の兩方面に於て考慮を要するのであるが、船員保險制度は其の人的施設として制定された。即ち海運業の發展には優秀な船員の獲得が必要である。優秀な船員を獲得する爲には厚生施設を設けて船員の老後に於ける生計の保障其の健康の増進、生活の安定を計らなければならぬ。船員保險法は斯かる理想の下に制定されたのである。

(二) 船員保險に於ては被保險者又は被保險者たる者の疾病、負傷、老齡、廢疾、脱退又は死亡に關して保險給付を爲る(法一四)船員保險は政府が管掌する。換言すれば船員保險に於ける被保險者は政府である。(法二條)被保險者には強制被保險者と任意繼續被保險者の別があるが船員法第一

條に規定する帝國臣民である船員は本法施行地に船籍港を定める船舶に乗組む者は原則として強制被保險者である。(法十七條參照)任意繼續被保險者とは被保險者である資格を喪失した者に一定の條件の下に其の申請に依り特に被保險者である資格を認める場合であつて法二十條に依り認められてゐる。

(三) 保險給付には療養の給付及傷病手當金の支給、養老年金、養疾年金、及養疾手當金、脱退手當金、死亡手當金がある(法二十二條乃至五十七條)養老年金制度が本法の主眼であることは勿論である。

(四) 船員保險は政府が被保險者として之を管掌し其の事業に要する費用は保險料として徴收しこれに充てる譯であるが、本保險が年金制度を採用した結果この保險料では賸り切れぬので國庫は療養の給付及傷病手當金以外の保險給付(長期給付)に於て費用の五分の一を負擔することになつてゐる。(法五十八條)船員保險事業に要する費用に充てる爲に徴收する保險料は任意繼續被保險の場合を除き船主と船員とが折半して負擔し船主に納付の義務を負はせる。(法五十九條乃至六十二條)

(五) 保險給付に關する決定に付ては審査制度がある。審査機關として交通局長を會長とする臺灣船員保險審査會があり裁判所に出訴するのは此の審査會の審査を経た後でなければならぬ。(施行令六十三條)

又保険料其の他の徴収金に就ては訴願が認められてゐる。
(施行令六十四條)

以上述べた所は船員保険制度の概要であるが一連の法令である船員保険法、船員保険法施行令、船員保険法施行規則共に保険給付及費用の負擔に關する規定を除き、内外地同時に三月一日より施行することとなつた而して本島に於ては此の保險制度の恩典に浴する者約一千人を算される。

◇米穀の使用制限

(三月七日府令第二十七號)

最近島内に於て米穀を原料とする物品の製造高は著増の傾

向にあり、現下の米穀事情から見ても徒らに放任すべきではないので、臨時措置法第二條の規定に基き右に對し或る程度の制限を加へる事としたのである。即ち本令は全文二條より成り第一條では州知事又は廳長の許可を得なくては警務總督の指定する物品を製造する爲に米穀を使用し得ない旨を定め、別に告示第一號を以て餘が指定せられ、第二條で尙製造業者の米穀使用許可申請の書式を定めたのである。
尙本令に違反する場合は臨時措置法に規定する罰則が適用される。

良書紹介

(青少年讀物)

總督府圖書館

◇心を清くする話

吉江 喬松 編

三島通陽子爵の講話による皇室の有難き御逸事

襲の中に立たせ給ふ 聖上陛下

秩父宮殿下の御孝心を始め、ツエツベリン物語、武藤元帥と母堂、魂の入替、仔犬の身代り、獵虎の親子等内外古今の事實物語二十篇餘りを收めたもので、偉人英雄の物語あり、動物の話あり、敘事文風のものあり話は雑多ではあるが、いづれも「私達を訓へ、私達の心を、ひろく、たのしく、清く、朗かにする」即ち「心を清くする話」で少年達に是非讀ませたい良書である。
(フット判、三〇〇頁、小公學校高等年

用、新潮社發行、定價一圓五十錢)

◇(日本古典) 古事記

新屋敷幸繁 著

古事記を、單に興味本位に讀することなく、原文に忠實に、しかも必要な限度に於て材料を取捨して誤りなく平易に記述されたもので、教育的に十分の考慮を拂つてある良心的な著書である。

卷末に、學校父兄に捧げるとして「古事記とはどんな古典か」に付いて簡明な解説が附してある。
(四六判、一七三頁、小公學校高等年用 日本文學社發行、定價一圓)

◇黑板ロマンス

島本志津夫 著

「少女之友」に連載されてゐる少女小説の一部をまとめたもので、二人の少女を中心人物として女學生の學校生活や家庭生活を描寫したものである。
著者は、これからの少女の讀物は、明

◇細川武子童話集

細川 武子 著

著者が大正十五年頃から昨年までの間に主として東京放送局から放送によつて發表され實演されたものから選ばれた「一郎さんの肩間袋」等十八篇の短篇童話を集めたもので、幼稚園から小公學校

二三年頃までの子供達に喜ばれさうな、上品な、明るい、やさしい童話である。たと振假名無しで相当漢字を使用しているもので、小さい児童達には読むのに骨が折れるのが惜しい。
 (四六判、二六九頁、童話春秋社發行、定價一圓)

◆戦線 軍旗の下に

長谷川宇一 著

今事變に於て皇軍勇士達が大陸の戦野軍旗の下に發輝した盡忠美談「特務兵と愛馬」外十三篇の感涙に満ちた物語を集めたものである。
 「外國の一部では、あの身體の小さい日本の兵隊が、なぜあんなに強いのかと、不思議に思つてゐる人があります。しかし、日本の兵隊が強いのは、ちつとも不思議ではありません。この本を讀めば、そのわけがよくわかると思ひます。
 (四六判、二五〇頁、小公學校高學年用)

アルス發行、定價一圓)

◆金原精神

水野定治 著

金原明善翁の門弟水野定治氏が、翁の精神を廣く世人に知らしめ、非常時下國民精神作興に資せんことを期して、公にした本である。
 金原明善翁は靜岡縣の人で、皇紀二四九二年天龍川の川岸和田村に生れ、大正十二年九十二歳の高齡を以て歿したが、其の事蹟は小公學校の教科書にも記載されて居る様に、一生を緊張裡に終始した偉人で、身邊の物質を尊重し眞に勤儉力行、己れを忘れて國のためのために計り、百年の大計であつた天龍川の治水を始め、幾多公益の事業に力を盡し、功績頗る顯著なるものがあつた。而も信仰と信念とに活き充實した生涯を送つた人である。
 本書には翁の事蹟、訓話、逸事等を記述し、附録として略傳、遺業其他を掲げて居るが、叙述極めて平易であるから、小公學校卒業程度の人達でも充分讀める。而も編纂の方法が通讀にもまた恰ひ

讀みにも適する様になつてゐるから便利である。本書に溢れて居る金原精神は、時節柄總ての讀者の修養に裨益する所大なるものがあるだらうと信じて疑はない。
 (四六判、三五四、寶文館發行、定價一圓五十錢)
 尚ほ翁の事蹟を記した少年讀物に左の一書がある。翁の郷里和田村の小學校で編纂したもので、内容の整つた記述の適切な良本である。「金原精神」と併せて各家庭備付られんことを希望する。
 少年 金原明善
 (昭和七年、靜岡縣濱名郡和田小學校内金原翁傳記刊行會發行、定價五十錢)

臺灣總督府臨時情報部

昭和十五年三月九日印刷 (月三回發行)
 昭和十五年三月一日發行
 臺北市榮町二丁目十五番地
 印刷人 加藤 豊吉
 臺北市京町二丁目四十三番地
 印刷所 小塚本店印刷工場

「部報」刊行の趣旨

本府の行はんとする政策の内容や意圖を普く一般島民に傳へて其の正しい理解を求め、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、他方、統後臺灣の活躍、南支の状況を廣く全國に紹介し、更に、本府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟、文化等に關する資料を公表して、當府と一般島民との接觸を緊密にし、公明な政治の遂行に寄與せんとするものである。
 × × ×
 奮つて御寄稿あらんことを希ふ。
 尙掲載記事に對する御希望あらば情報部宛にお知らせを乞ふ。

「部報」配布状況調 (昭和十五年三月一日現在)

配布先	個所部數	配布先	個所部數
島内之部	三	全國市役所	一
府各局課	八	官公立圖書館	一
州各局課	八	朝鮮總督府	一
直轄學校	八	北海道廳	一
公立圖書館	八	樺太廳	一
郵便局	二〇	南洋廳	一
軍部關係	二〇	新聞社	一
銀行會社	二〇	雜誌社	一
新聞雜誌社	三	滿洲支社	一
華僑新民公會	三	北支支社	一
計	八七	中支支社	一
購讀	八三	厦門支社	一
合計	一七〇	廣東支社	一
外之部	一	廣島支社	一
內閣及各省	一	海島支社	一
總督府東京出張所	一	汕頭支社	一
各府縣廳	一	南洋支社	一
		南洋日本會	一
		計	一
		總計	一七〇

部報 昭和十五年九月二十日第三種郵便物認可
昭和十五年三月一日發行 (毎月一日、十日、二十日發行) 第九十號



奉祝紀元二千六百年

支那支那 事變

貯蓄債券

一圓十枚 一圓十枚 一圓十枚

一九二六年五月三日出

大藏省 日本勸業銀行

— 本書の大きさに因定規格A5列 —